

2月19日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第205回定例研究会

誰でも参加できます。  
Zoomでの参加の方は  
前日までに連絡ください。

## 「労働基準法の解体

## 政府・財界のねらい」

報告：土井直樹氏（雇用共同アクション事務局長）

### これからの企画

#### ◆第206回定例研究会

日時… 3月18日(水)

18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「全労連の中小企業支援  
策提言について」  
報告…未定

#### ◆春のシンポジウム

日時… 4月25日(土)

13:30~

場所…労政会館視聴覚室&Zoom

内容…「中小企業に求められる  
真の支援策について」  
報告…大貝健二 氏  
(北海学園大学)

労政審の議論の内容とそのねらいは何か

高市政権は労働時間規制の緩和を政策とし、新設された日本成長戦略会議の中で議論を進めようとしています。

財界から見れば、これまで与党や政府を使って、様々な制度（裁量労働制、高度プロフェッショナル制度、変形労働時間制など）を創設させ、労働者を長く働かせてきました。

しかし、制度は複雑になり、規制も多く使いづらい制度となり、現に裁量労働制は労働者の1.6%しか導入されておらず、思っていたよりも柔軟な働き方が進んでいない状況です。

よって、今回はこれまでのやり方ではなく、労基法による最低基準よりも労使コミュニケーションによる最低基準（社内ルール）が優先となる仕組み（デロゲーションの容易化）を作ろうとしています。これが実現さればどうなるか。（特に労組がない職場は）使用者が決めたルールでの働き方で長時間労働は蔓延、労基法の規制は骨抜き、解体されたのと同然となってしまうでしょう。

労政審労働条件分科会では、デロゲーションの容易化の仕組みをつくるための「仕掛け」「準備」を進めています。何が議論されているのか、そのねらいは何か探っていきます。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@cy.tnc.ne.jp](mailto:roudouadv@cy.tnc.ne.jp)

ホームページ <http://shizukarouken.sakura.ne.jp/index.html>